

(その1)

収支報告書 (令和 5 年分)

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 (現職 ・ 候補者等) _____

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(ふりがな) (こうめいとう さくらそうしぶ)

1 政治団体の名称 公明党 佐倉総支部

2 主たる事務所の所在地 四街道市和良比227-64

3 代表者の氏名 西塚 義尊

4 会計責任者の氏名 木内 文雄

問合せ先 (担当者) 木内文雄

(電話) 043-443-0117

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職 ・ 候補者等) _____
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

(※) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。



1158340
1/10



F1 F2 F3 F4 F5 F6
R 1/10

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。

収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表(その17)及び表(その20)は提出しなければならない。

1 収支の総括表

(1) 収 入 総 額 (①+②)		十億	百万	千	円	
						8,123,022
① (前年からの繰越額)						1,255,731
② (本年の収入額 = A + B + C + D + E + F + G)						6,867,291
(2) 支 出 総 額 (表(その13-1)の合計額)						6,942,030
(3) 翌 年 へ の 繰 越 額 ((1)-(2))						1,180,992

2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額 A		十億	百万	千	円	0
員 数						0 ^人

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金	額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	十億	✓ 百万 千 円 4,758,000	内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]		0	
(イ) 法 人 そ の 他 の 団 体 か ら の 寄 附		✓ 3,000	内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附		0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)		4,761,000	内訳を表(その7-3)へ記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		0	
イ 政 党 匿 名 寄 附		0	内訳を表(その8)へ記載すること。
合 計 B (ア+イ)		4,761,000	

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
1	片桐悠爾	10,000	R5. 4. 3	千葉県佐倉市ユカリが丘1-32-10	無職		
2	田中敬子	10,000	R5. 4. 10	千葉県佐倉市西志津3-17-6	主婦		
3	伊藤恵子	100,000	R5. 4. 10	千葉県佐倉市神門200-1	会社役員		
4	小川貴	10,000	R5. 4. 10	千葉県佐倉市ユカリが丘1-25-18	無職		
5	岩佐和代	5,000	R5. 4. 11	千葉県佐倉市千成3-14-16	主婦		
6	岩佐宜明	5,000	R5. 4. 11	千葉県佐倉市千成3-14-16	臨床検査技師		
7	岩佐幸枝	5,000	R5. 4. 11	千葉県佐倉市千成3-14-16	無職		
8	田中恵太郎	2,000	R5. 4. 11	千葉県佐倉市王子台6-15-16	無職		
9	上野純一	5,000	R5. 4. 12	千葉県佐倉市井野1067-63	無職		
10	青山安治	10,000	R5. 4. 13	千葉県佐倉市上座515-42	会社員		
11	文田善博	10,000	R5. 4. 14	千葉県佐倉市井野1054-51	会社員		
12	大内三千男	10,000	R5. 4. 16	千葉県佐倉市西志津4-16-13	会社員		
13	外川伸一	3,000	R5. 4. 17	千葉県佐倉市西志津5-14-1	会社員		
14	吉森文男	3,000	R5. 4. 17	千葉県佐倉市西志津6-8-9	無職		
15	松本政男	10,000	R5. 4. 18	千葉県佐倉市王子台2-13-12	代表取締役		
この頁の小計		198,000					
その他の寄附							
合計							

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、 主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
16	高橋國男	5,000	R5. 4. 18	千葉県印旛郡酒々井町酒々井267-1	自由業		
17	佐藤秀行	200,000	R5. 8. 7	千葉県八街市八街い97-39	溶接業・イベント		
18	藤本昌民	10,000	R5. 8. 18	千葉県八街市四木1118-21	建築業		
19	宮沢武雄	10,000	R5. 8. 26	千葉県八街市八街へ199-1881	建築業		
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
この頁の小計		225,000					
その他の寄附		4,335,000					
合計		4,758,000					

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費				0					
	(2) 光 熱 水 費				0					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費				342,838					
	(4) 事 務 所 費				59,678					
	小 計 ((1)~(4))				402,516					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費				21,130					
	(2) 選 挙 関 係 費				1,217,126					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※				898,644					
	(内)									
	ア 機関紙誌の発行事業費				0					
	イ 宣伝事業費				898,644					
	ウ 政治資金パーティー開催事業費				0					
	エ その他の事業費				0					
	(4) 調 査 研 究 費				0					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金				4,402,614					
	(6) そ の 他 の 経 費				0					
	小 計 ((1)~(6))				6,539,514					うち本部・支部間の交付金合計 円
	合 計				6,942,030					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出 <small>「コピー機により 複写した領収書 の写し」が必要</small>	不要 ※資金管理団体は必要	必要

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)		支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)		備考	
	十億 百万 千 円							
この頁の小計			0					
その他の支出			20,730					
合計			20,730					

(組織活動費)

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 ② 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(陣中見舞)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
陣中見舞	十億	百万	千	円	R5. 4. 11	岡村よしき事務所考樹	千葉県佐倉市中志津6-15-17	
陣中見舞					R5. 3. 16	押木たかよし事務所まふ	千葉県佐倉市西志津8-19-1	
陣中見舞					R5. 2. 22	長谷川やすむら事務所泰	千葉県佐倉市上座515-52	
陣中見舞					R5. 8. 17	清水けんじ事務所 順司	千葉県八街市八街い95-232	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15-1)

↓該当する項目に必ず○をすること

↓該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費	2. 選挙関係費	3. 機関紙誌の発行事業費	4. ④ 宣伝事業費		5. その他の事業費	6. 調査研究費	7. 寄附・交付金
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
遊説カーリース料	十億	百万	千	円	R5.1.19	有限会社西原モータース	千葉県佐倉市生谷1167番地4		
この頁の小計			362	628					
その他の支出			47	400					
合計			410	028					

→※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意
- (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
 - (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 - (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
 - (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
 - (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(寄附金)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円			
寄附金			112	813	R5. 1. 5	岡村芳樹後援会	千葉県佐倉市中志津6-15-17
寄附金			101	266	R5. 1. 5	押木孝和後援会	千葉県佐倉市西志津8-19-1
寄附金			87	775	R5. 1. 5	鍋田達子後援会	千葉県佐倉市白銀1-18-24
寄附金			303	656	R5. 1. 5	長谷川泰弘後援会	千葉県佐倉市上座515-52
寄附金			87	631	R5. 7. 1	木内ふみお後援会	千葉県八街市八街は104番地128
寄附金			86	034	R5. 7. 1	栗林澄恵後援会	千葉県八街市八街に195番地55
寄附金			131	485	R5. 8. 20	清水けんじ後援会	千葉県八街市八街い95-232
寄附金			69	450	R5. 8. 20	角麻子後援会	千葉県八街市八街に106番地651
この頁の小計			980	110			
その他の支出			43	740			
合計			1,023	850			

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15-1)

↓ 該当する項目に必ず○をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(2) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に○)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費	5. その他の事業費 6. 調査研究費 7. 寄附・交付金 8. その他の経費		(上納金)			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考		
上納金	十億	百万	千	円	R5. 6. 7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
上納金					R5. 6. 7	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
上納金					R5. 9. 15	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
上納金					R5. 9. 15	公明党 千葉県本部	千葉県千葉市美浜区幸町1-2-3	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

→ ※ 1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体：1万円以下、それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：5万円未満の支出は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること。

- 注意 (1) 政治活動費の支出があれば、必ず本表の提出が必要である。ただし、政治資金パーティー開催事業費については、表(その15-2)へ記載すること。
- (2) ①国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
 ②それ以外の政治団体（政党・資金管理団体・後援会等）：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

全団体必要

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

全団体必要

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 / 月 / 日

政治団体の名称 **公明党 佐倉総支部**

会計責任者の氏名 **木内 文雄**



(以下は解散届提出時のみ記入)

(代 表 者 の 氏 名

印)

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要